

要 望 書

小規模事業者経営改善資金（マル経資金）に
対する利子補給の継続について

令和3年9月2日

岡山商工会議所

岡山北商工会

岡山西商工会

岡山南商工会

赤磐商工会

岡山市長 大 森 雅 夫 様

我が国経済は、昨年突如として発生した新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）によって、大幅に下押しされており、国難とも言うべき厳しい状況に置かれています。

岡山県においても、令和3年5月16日に緊急事態宣言が発令される等、飲食業を中心に、時短要請による休業や自粛・外出控えによる消費者マインドの悪化も相まって、ぎりぎり持ちこたえている状況にあり、「瀬戸際」が継続している状況にあります。

こうした状況から、国・県・市町村では、岡山市事業継続支援金をはじめとした様々な支援策を創設し、事業継続に係る支援を行っています。特に岡山商工会議所及び岡山市内の商工会では、岡山市との連携により支援内容の充実と支援体制の整備を図るなど、中小・小規模事業者の支援の強化に努めてまいりました。

現在、新型コロナワクチン接種が開始され、早期収束が期待されているところでありますが、ソーシャルディスタンス等の感染症拡大防止策はすでに生活に定着しはじめており、中小・小規模事業者は感染症の収束後も社会レベルで感染拡大防止や感染予防が最優先されるニューノーマル時代に向けた事業再構築が必要となってきます。

こうした新たな取組を行う中小企業、特に小規模事業者においては、資金調達が最も大きな課題となり、特に資金調達時の金利は、大企業と比較すると1%程度の差異があるなど、重い金利が負担となります。

小規模事業者経営改善資金（マル経資金）は、「無担保・無保証人・低利」で融資を受けられるのみならず、経営改善普及事業における経営指導を金融面から補完し、単なる事業用資金に留まらず、きめ細かく小規模事業者の経営支援を推進する融資制度であります。

そのため、小規模事業者の経営の改善・発達だけでなく、ニューノーマルに向けた事業再構築においても極めて有効な融資制度となっております。

岡山市においては、平成24年4月に「岡山市小規模事業者経営改善資金利子補給制度」を創設いただき、小規模事業者への経営支援に努めた結果、令和2年度におけるマル経資金及びコロナマル経の実績は、353件（17億2,200万円）と利子補給制度創設前の平成23年度の186件（9億3,185万円）から推薦件数・金額ともに大幅に増加し、小規模事業者の経営において肝要なものとなっております。

なお、上記の内には、コロナマル経の推薦が291件（21億4,325万円）含まれておりますが、コロナマル経は令和3年12月までの時限措置となっているため、事業再構築に向けた資金調達には再びマル経を活用するものと思われれます。

つきましては、岡山市、商工会議所及び商工会が一層連携し、当地域小規模事業者の持続的発展の支援を強化するため、マル経資金に対する利子補給の継続につきまして、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 利子補給対象者

岡山商工会議所、岡山北商工会、岡山西商工会、岡山南商工会（東児支所を除く）、赤磐商工会（瀬戸支所）のいずれかの推薦を受け、日本政策金融公庫による融資を受けた小規模事業者

2. 利子補給内容

利子補給額は、融資の契約を交わした日から1年間に支払った利子を対象に、その1%相当額を補給

3. 利子補給期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までに融資を受けた者

令和3年9月2日

岡山市長 大森雅夫様

岡山商工会議所
会頭 松田 久
岡山北商工会
会長 吉次 立身
岡山西商工会
会長 長谷川 真一
岡山南商工会
会長 岩田 成美
赤磐商工会
会長 金谷 征正

小規模事業者経営改善資金（マル経資金）融資制度について

（１）制度の概要

- a. 「マル経資金」は、小規模事業者の経営改善を目的とし、その資金調達をサポートする国の施策です。
- | | |
|--------|-------------------|
| 限度額 | 2,000 万円 |
| 担保・保証人 | 不 要（保証料も不要） |
| 現行金利 | 1.21%（令和3年8月1日現在） |
- b. 商工会議所・商工会の継続的な経営指導を受けることにより、経営改善を目的とした融資が受けられます。（商工会議所及び商工会の推薦により、日本政策金融公庫が融資実行）

（２）岡山市内マル経資金融資推薦実績・岡山市利子補給額

1. 令和2年度実績

①一般マル経

a. 岡山商工会議所取扱分	30 件 2 億 6,545 万円
b. 岡山北・西・南（東児支所を除く）、 赤磐（瀬戸支所）商工会取扱分	32 件 4 億 2,125 万円
計	62 件 6 億 8,410 万円

②コロナマル経

a. 岡山商工会議所取扱分	188 件 11 億 9,370 万円
b. 岡山北・西・南（東児支所を除く）、 赤磐（瀬戸支所）商工会取扱分	103 件 5 億 2,830 万円
計	291 件 17 億 2,200 万円

③一般マル経・コロナマル経 合計

a. 岡山商工会議所取扱分	218 件 14 億 5,915 万円
b. 岡山北・西・南（東児支所を除く）、 赤磐（瀬戸支所）商工会取扱分	135 件 9 億 4,955 万円
計	353 件 24 億 0,870 万円

2. 岡山市利子補給額（一般マル経のみ）

977 万円

＜参考＞過年度分及び令和元年度第一四半期

（会議所・商工会合算）

○平成 30 年度 403 件 30 億 0,796 万円 1,758 万円

○令和元年度 398 件 30 億 1,100 万円 1,320 万円

（岡山市利子補給額）

○令和 3 年度 36 件 1 億 6,990 万円

（令和 3 年度実績は第一四半期時点）

（3）岡山県内におけるマル経資金への利子補給制度の実施状況について

現在、岡山県内のマル経資金への利子補給制度を実施している自治体は、11 市、5 町、1 村の 17 カ所である。

＜岡山県内でマル経資金への利子補給を実施する地域＞

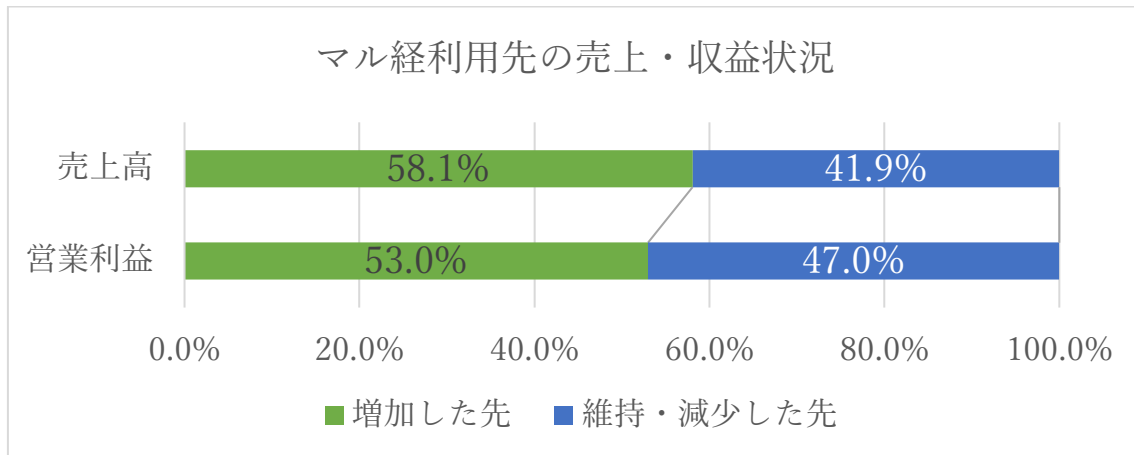
岡山市、津山市、笠岡市、井原市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、里庄町、矢掛町、鏡野町、久米南町、吉備中央町、新庄村

マル経資金利用者の状況について

1. マル経推薦先における財務状況（令和2年度）

・約半数が前期比で売上高、営業利益の増加

令和2年度マル経資金の推薦（全353件）先において、うち売上高は58.1%、営業利益は53.0%の小規模事業者が増加しています。

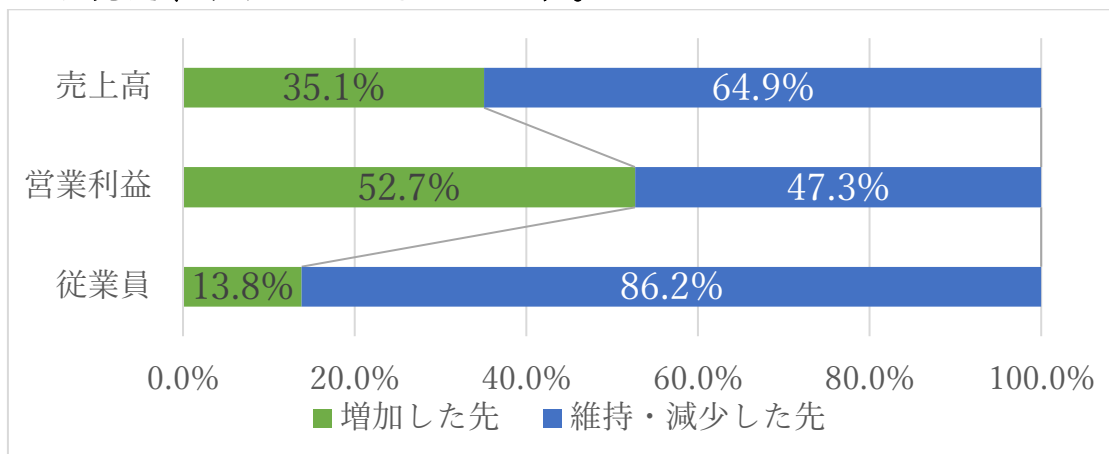


・2期連続した決算の売上高、営業利益について比較しています。

2. マル経再利用先の事後指導による資金効果（令和2年度）

・再利用前比較で約半数の企業の営業利益が増加

令和2年度マル経推薦先において再利用先（完済後の2回目以降の利用）は188件ありました。前回推薦時点と比較すると、売上高は35.1%、営業利益は52.7%が増加し、従業員は13.8%の小規模事業者が増加しています。

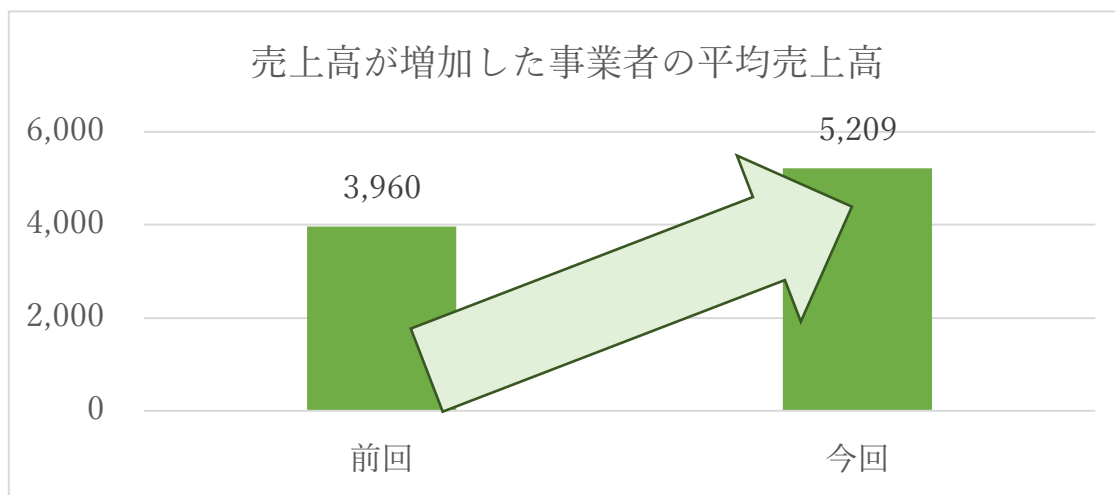


・令和2年度マル経推薦時点の直近決算及び前回推薦時点の直近決算を比較しています。

・再利用率比較で売上高は1,249千円増加

売上高が増加した先は66先あり、該当する小規模事業者の平均売上高の増加額は1,249万円、増加率は131.6%となりました。

(単位：千円)

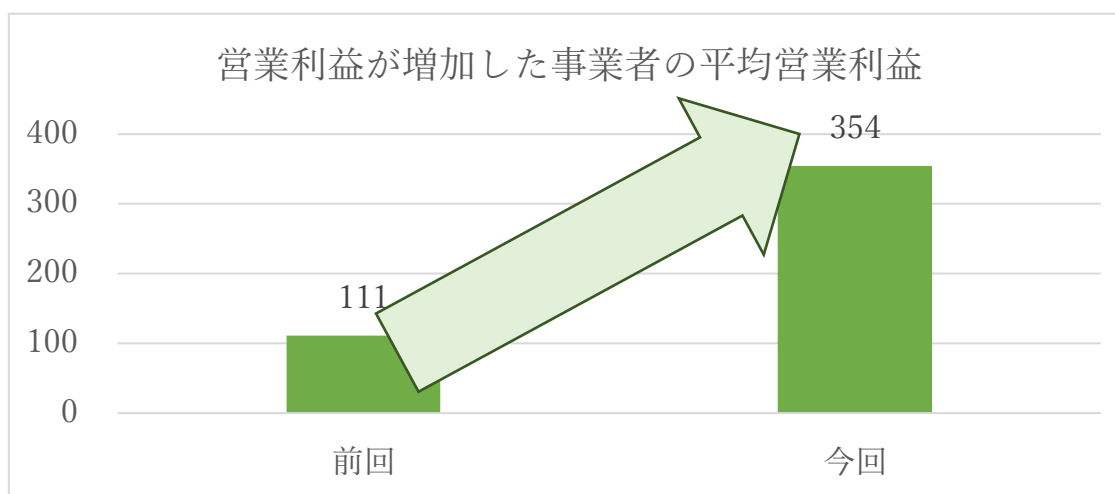


・令和2年度マル経推薦時点の直近決算及び前回推薦時点の直近決算を比較しています。

・再利用率比較で営業利益は243万円増加

営業利益が増加した先は78先あり、該当する小規模事業者の平均営業利益の増加額は243万円であった。増加率は319.9%となりました。

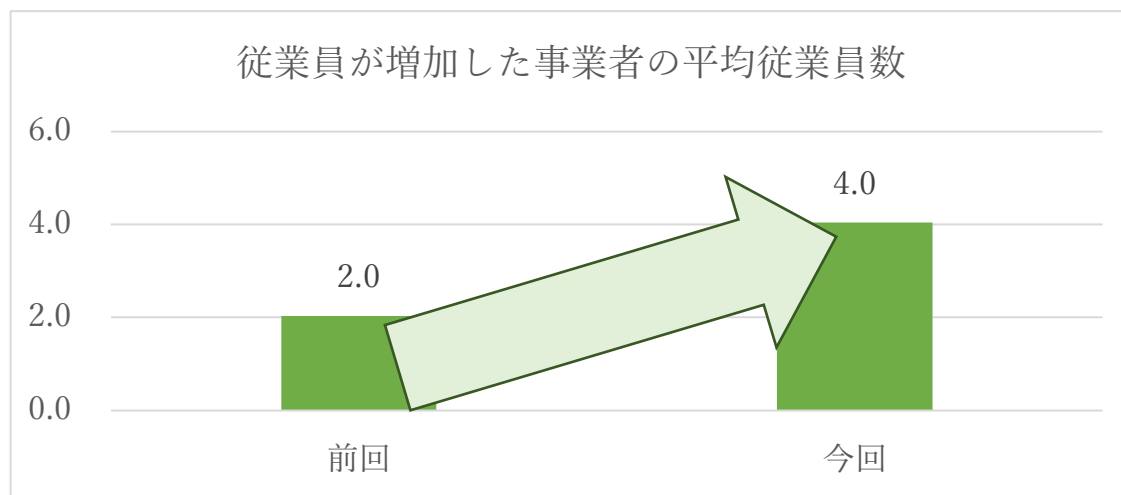
(単位：千円)



・令和2年度マル経推薦時点の直近決算及び前回推薦時点の直近決算を比較しています。

・再利用率比較で従業員は2.0人増加

従業員が増加した先は26先あり、該当する小規模事業者の従業員の平均の増加数は4.0で、増加率は198.1%となりました。
(単位：人)

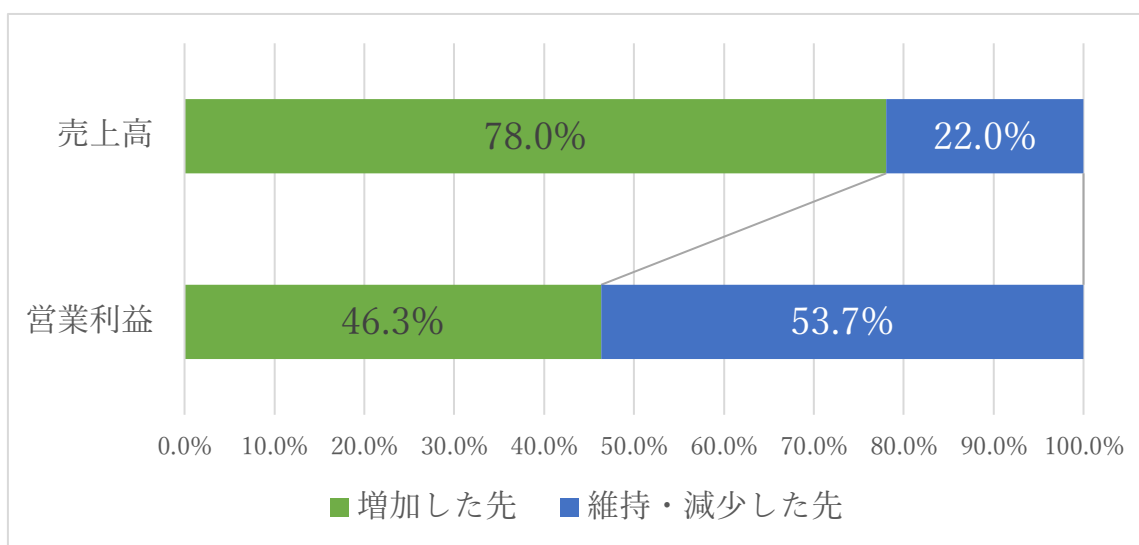


・令和2年度マル経推薦時点の直近決算及び前回推薦時点の直近決算を比較しています。

3. マル経推薦の創業期における財務状況（令和2年度）

・創業期は約半数が前期比で売上、営業利益の増加

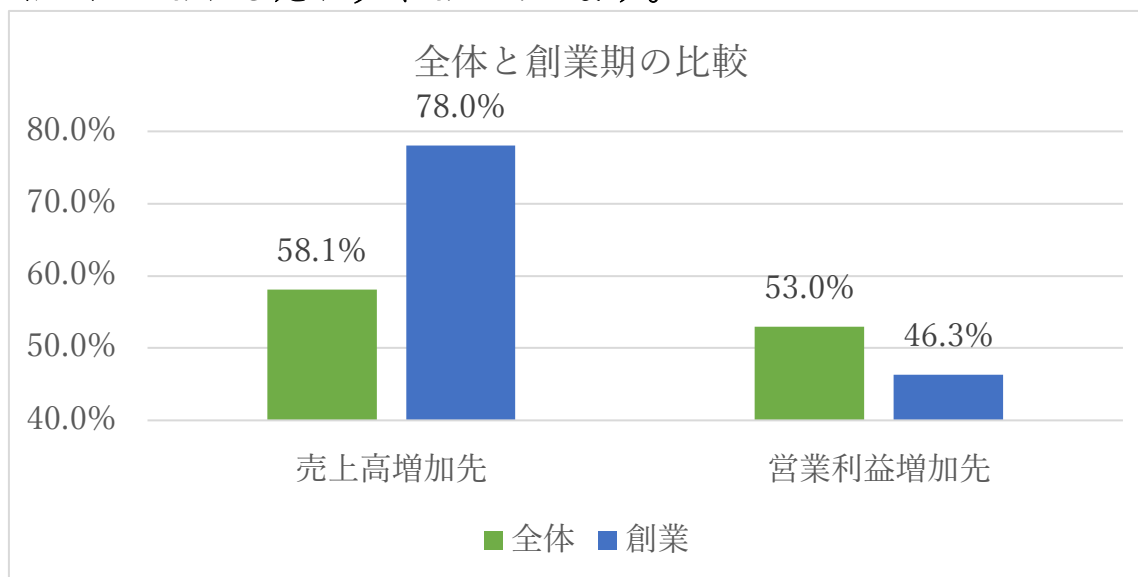
令和2年度のマル経推薦先において、創業期に該当する先は41件ありました。うち、売上高は78.0%が増加し、営業利益は46.3%の小規模事業者が増加となりました。



- ・2期連続した決算の売上高、営業利益について比較しています。
- ・創業期とは開業してから5年以内と定義しています。

・ 創業期は売上の増加につながる先が多い

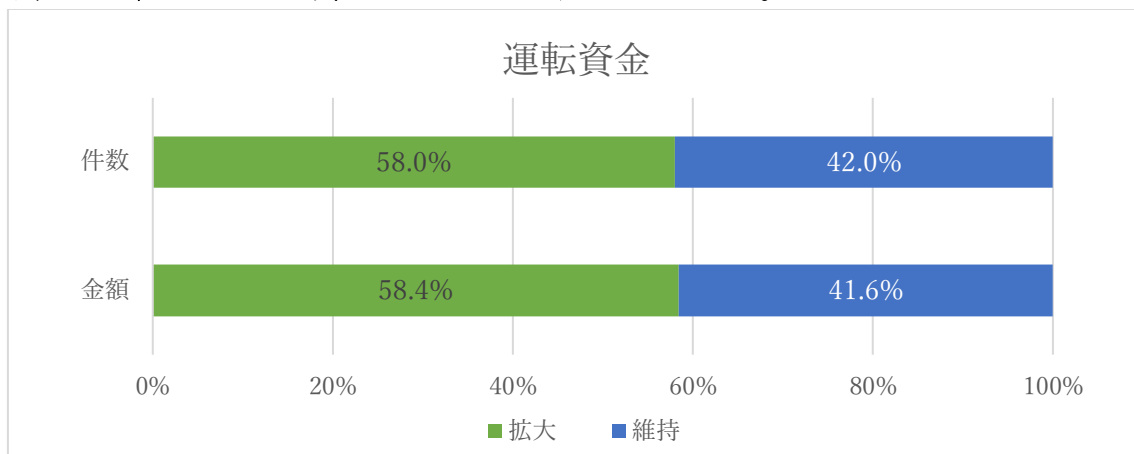
創業期において、全体と比較すると営業利益の増加先の割合は少ないものの、売上高の増加先の割合が多くなっています。創業期については資金調達課題となっていますが、資金調達により売上の増加につながる先が多くなっています。



4. マル経推薦の新規利用先における拡大資金（令和2年度）

・ 運転資金において事業拡大目的で件数、金額とも6割弱が利用

令和2年度のマル経新規利用先において、運転資金では件数で58.0%（195件）、金額で58.4%（11億7,910万円）が事業拡大の資金として利用されました。

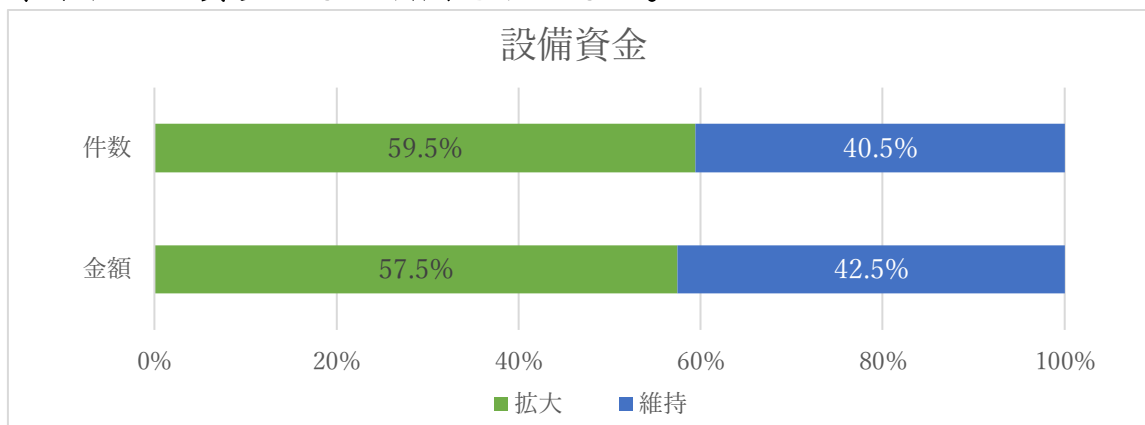


・ 運転資金における拡大とは令和2年度マル経融資申込時点の直近決算及びその前期決算対比にて売上高が増加した先と定義しています。

・ 新規利用先とは新規の企業（借換・再融資先を除外）と定義しています。

・ 設備資金において新規設備投資で件数、金額とも6割弱が利用

令和2年度のマル経新規利用先において、設備資金では件数で59.5%（22件）、金額で57.5%（1億3,565万円）が事業拡大の資金として利用されました。



・ 設備資金における拡大とは資金用途において主として新規に設備を取得した先と定義しています。

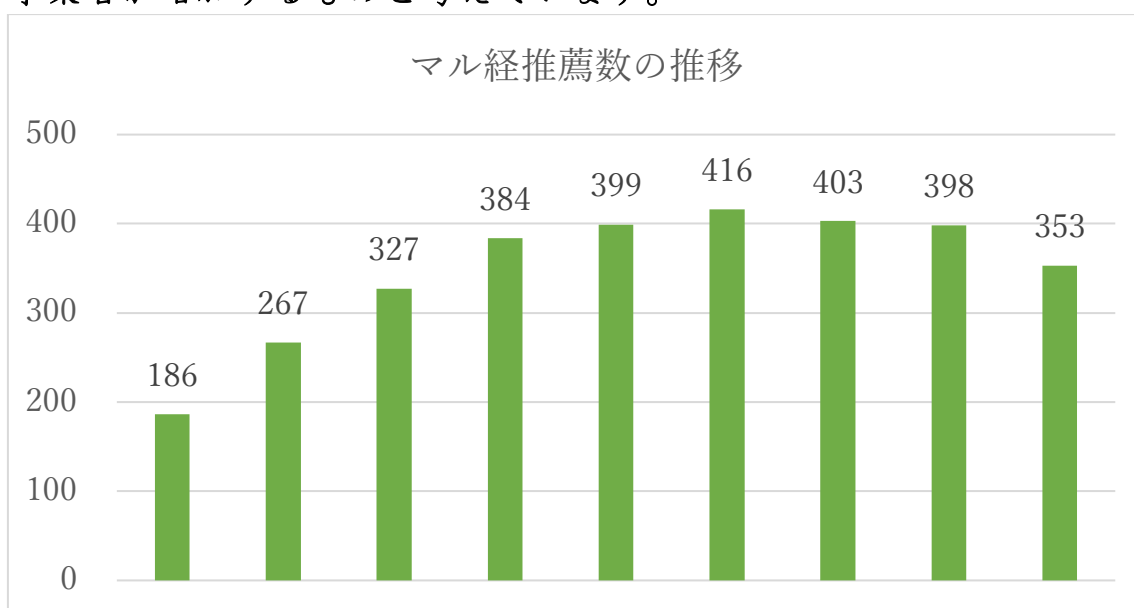
・ 新規利用先とは新規の企業（借換・再融資先を除外）と定義しています。

5. マル経推薦数と会員小規模事業者推薦率の推移

・マル経の推薦数は増加しているものの、推薦率は低水準

平成24年度から令和2年度にかけてマル経資金の推薦数は1.9倍以上増加しています。

一方で、令和2年3月に返済期間が運転資金15年、設備資金20年の新型コロナウイルス感染症特別貸付が創設（マル経運転資金7年、設備資金10年）されたことにより、推薦件数は減少しましたが、新型コロナウイルス感染症特別貸付は令和3年12月までの時限措置であるため、制度終了後の借換時はマル経資金を利用する事業者が増加するものと考えています。



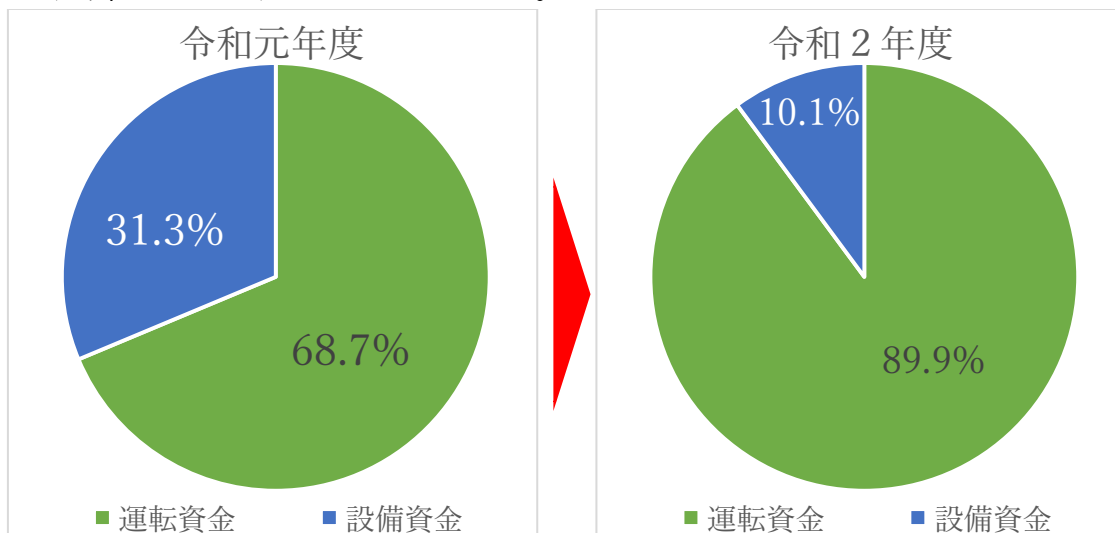
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
会員数	8,956	8,986	9,048	9,132	9,230	9,255	9,229	9,225	9,351
商工業者数	26,710	26,742	29,637	29,677	29,630	29,610	29,474	29,520	29,538
組織率	33.5%	33.6%	30.5%	30.8%	31.2%	31.3%	31.3%	31.3%	31.7%
マル経利用者数	186	267	327	384	399	416	403	398	353
会員内小規模事業者数	7,460	7,436	7,393	7,411	7,478	7,428	7,463	6,800	6,886
推薦率	2.5%	3.6%	4.4%	5.2%	5.3%	5.6%	5.4%	5.9%	5.1%

・組織率は会員数を商工業者数で除したものの、推薦率はマル経推薦数を商工会議所及び商工会の小規模事業者会員数で除したものとしています。

6. マル経推薦数における運転資金と設備資金の構成比

・感染症拡大による運転資金需要の増加

令和元年度と令和2年度の運転資金と設備資金の構成比を比較すると設備資金の割合が31.3%から10.1%と大幅に減少し、運転資金の利用が増加しました。



小規模事業者経営改善資金（マル経資金）融資制度活用事例

【事例1】

事業のステップアップと人材確保のためにマル経融資を活用

A社は、岡山市東区で建築板金工事業を平成31年2月に個人創業。創業相談から開業後の経営相談について商工会議所の経営指導員が伴走支援を行っており、創業年（令和元年度）の売上は実質11か月にも関わらず2,000万円を超えた。翌年の令和2年は売上3,000万円を超え、コロナ禍でも順調にステップアップしている。

令和2年の秋にマル経融資を活用し、この年の納税資金（所得税・事業税・住民税など100万円程度）に充当。さらに、翌年の令和3年には法人組織に変更し、従業員を雇用するための人材確保資金としてマル経融資を活用。法人成りした令和3年の売上は5000万円を目標に事業を展開している。

【事例2】

新事業展開とコロナ禍を乗り切る資金としてマル経融資を活用

B社はペット美容とペットホテルを営むトリミングサロンである。しかし、コロナ禍の影響により、飼い主の旅行が減少したことでペットホテルのニーズが大幅に減少し、売上は20%以上減少する月があった。

B社代表はこれを機に業界の課題でもある、トリマーの離職率の高さの解決について考えた。従業員の働きやすい環境を整えるために、「時間貸しレンタルペットサロン」の新事業を展開した。この新事業は、経営革新計画の認定を受け、従業員の働き方改革に繋がった。これと同時期に、マル経融資を活用しコロナ禍を乗り切るための運転資金を確保し万全の体制を整えた。

【事例3】

専門家派遣とマル経融資を活用した店舗移転による売上増加

C社は岡山市北区でベーグル専門店を営んでいる。SNSや口コミ等で女性を中心に人気を博していたが、店内が狭く、顧客の列で店内が溢れる状態であった。事業主の希望は店内でゆっくり食べてもらえるスペースを確保すること。また、夕方までに完売してしまうことも多いため、厨房・売場を拡大し、取扱量を増やしたい意向。

商工会議所の専門家派遣制度を活用し、店内レイアウトや収支計画、イートインメニュー等を考案。計画を基に、マル経を利用し設備・運転資金を調達。半年をかけて2階建ての新店舗へ移転。事業主の希望どおりの店舗が完成した。売上は移転前と比較して+50%と大きく増進。投資効果も十分にあげることができた。

【事例4】

金利負担の軽減と新しい生活様式に対応した店舗づくりのためにマル経融資を活用

D社は岡山市東区で飲食店を20年経営している。季節の草花で居心地の良い庭が特徴の洋食店。商工会議所の経営指導員が創業時から支援をしている。平成29年に久しぶりに相談があり、借入過多の状態であった。借入の中には金利が高く設定されている借入もあり経営が苦しくなっていた。このような借入依存状態からの脱却のため、マル経融資の活用と併せて他の金融機関からの協調融資に成功し資金調達ができ、また金利負担も軽減された。

その後、売上・利益とも順調に推移していた中、新型コロナウイルスが襲い掛かり、来店数が激減し経営に打撃を与えた。商工会議所の経営指導員とともに、新しい生活様式に沿ったアイデアを考え、テイクアウトメニューの充実のほか、自慢の庭を活用した屋外バーベキュー、ペット連れでも飲食できるテラス席の確保と広報活動を行う目的に持続化補助金を申請し見事採択された。その計画に必要な資金を、マル経融資を活用し資金調達することができた。

【事例5】

増加運転資金による資金繰り改善のためのマル経融資活用

E社は、昭和59年から岡山市北区で水道工事業を営んでいる。創業以降、主要取引先との関係も良好で安定的に受注を確保している。近年、増加傾向にあった大手ハウスメーカー関連の住宅新築工事に付随する水道配管工事業の強化し、受注機会の更なる獲得を計画していた。

相談を受けた商工会の経営指導員は、現状の財務状況を確認・分析し、支払いサイトの長期化と取引単価の高額化による資金繰りの悪化を懸念。今後のキャッシュフローを考慮した観点から資金繰りの安定化を図るためにマル経融資活用による資金調達を提案した。

支払いが先行する業種特性の中において、マル経融資を活用したことで、キャッシュフローに余力が生まれ、更なる新規受注獲得に向けた体制を構築することができた。低利で無担保・無保証のマル経融資は、経営資源が限られている小規模事業者にとって非常に使いやすい制度で、利用した事業者の満足度も高いものとなっている。

【事例6】

非対面製材清掃サービス実行に向けた岡山市中小企業支援事業補助金とマル経融資の活用

F社は、平成28年から岡山市北区で店舗・施設や一般住宅の清掃サービス業を営んでおり、石材清掃についての専門技術も有していた。コロナ禍によって、店舗・施設の清掃受注が減少するなかで、石材清掃の受注は増加傾向にあり、代表者はコロナ禍に対応するため、画像診断で見積りなどを行う非対面型の受注システム構築による新たな石材清掃サービスの実施を検討していた。

相談を受けた商工会の経営指導員は、石材清掃サービスメニューやターゲット、行動計画や数値目標を見える化するための事業計画の策定を支援し、岡山県より経営革新計画の承認を受けた。

事業計画を実行する上で、生産性向上のための清掃機器の導入や非対面型受注システムの構築については岡山市中小企業支援事業補助金と小規模事業者持続化補助金を、資金調達手段としてはマル経融資を活用した。

既存のマル経融資を借替えることで資金繰りも安定し、行動計画

通りにスムーズな事業着手を行うことができた。その後の受注も増加してきており、コロナ禍においての事業継続と持続的発展の契機とすることができた。

【事例7】

生産性向上のためのデジタル化に向けたマル経融資の活用

G社は、岡山市で小ロット向け衣類用シルクスクリーン工場としてTシャツやジャンパー、制服等へオリジナル印刷の加工から販売まで一貫した事業を行っている。また、倉敷市児島の「ジーンズストリート」へオリジナルブランドの店舗を運営している。

令和2年3月に新型コロナウイルス感染症の影響により、店舗の売上が大幅に減少。そこで、商工会の支援を受け、コロナ禍でも需要が見込まれる衣類用シルクスクリーン工場での加工事業を拡充するため、社内ネットワークの再構築と顧客管理システムの設置による販路開拓を行った。

マル経融資を活用して財政基盤の強化を図るとともに、小規模事業者持続化補助金を活用しながら、新たなシステムを導入し、工程ごとのデジタル化を進め、商品の安定供給を図った。

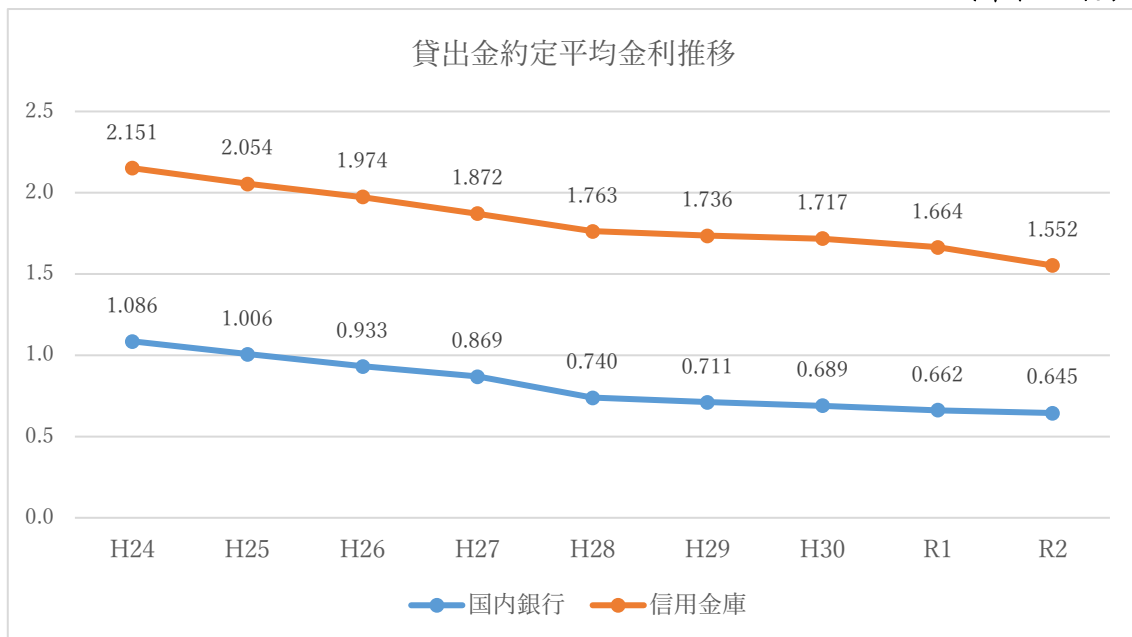
また、デジタル化により顧客に商品イメージなどのデータをより簡単に送受信できるようになり、顧客が求める商品を丁寧かつ迅速に提案することで販路開拓につながった。

今後は、大きな受注にも対応できることからアフターコロナでのイベント実施における大口受注も期待しており、マル経融資での新たな事業展開により、今後の売上回復の足掛かりとすることができた。

参考資料 4

銀行と信用金庫からの貸出金約定平均金利は低下していますが、差は一貫して1%程度となっています。信用金庫は主に中小事業者、国内銀行は大企業に対して融資をしていると仮定すると、中小・小規模事業者において、資金調達の際には大企業と比べて金利負担が1%程度重くなっていることが推察できます。

(単位：%)



出典：日本銀行統計データを加工